

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 甚昭

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務担当 小谷 峰 藏

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務担当 小谷 峰 藏

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期 連結累計期間		第44期 第3四半期 連結累計期間		第43期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		17,414		17,108		23,555
経常損失()	(百万円)		426		87		40
四半期(当期)純損失()	(百万円)		595		239		125
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		473		258		19
純資産額	(百万円)		1,430		1,666		1,925
総資産額	(百万円)		18,781		17,246		18,608
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)		42.65		17.11		8.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		6.8		8.7		9.5

回次		第43期 第3四半期 連結会計期間		第44期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)		16.53		2.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧米の景気は顕著な改善が見られず、近年世界経済の牽引役であった中国を中心とした新興国におきましても景気減速の傾向が継続するなど、厳しい状況が続きました。

わが国経済におきましては、復興需要等を背景に景気は緩やかな回復基調にあり、政権交代に伴う景気浮揚策への期待から円安・株高が進み、本格的な景気回復への期待感が高まってまいりました。しかしながら、世界経済の停滞や近隣国との関係悪化は企業活動に悪影響を及ぼし、またデフレ経済による内需の縮小は依然として解消できておらず、先行きは非常に不透明であります。

プリント配線板業界におきましては、上半期は政府の経済対策の効果等により一部の分野は堅調に推移したものの、当第3四半期以降は世界経済の減速や近隣国との関係悪化の影響が多くの分野に波及したことにより、総じて厳しい状況となりました。

このような状況のなか当社グループは、プリント配線板事業におきましては、国内営業では需要が堅調なカーエレクトロニクス関連やホームアプライアンス関連を中心に受注の確保を図り、その他各分野からの受注獲得についても懸命に取り組みました。海外営業では北米・アジア新興国向けに需要が堅調なカーエレクトロニクス関連やアジア市場で需要が好調な通信・事務機器関連を中心に活動を展開いたしました。生産活動におきましては、国内外において製造力強化活動を継続展開し、労働生産性向上をはじめとした生産体制の強化を図るとともに、品質向上及び各種固定費削減活動も推進いたしました。

プリント配線板外観検査機事業におきましては、両面同時撮像式検査機を中心に中国・台湾への販売強化を継続するとともに、高密度(HDI)基板等にも検査の幅を広げた新型の両面式自動外観検査機の販売を開始いたしました。また、プリント配線板メーカーの生産効率向上につながるソリューション提案の体制も整え、販売先の拡充を図りました。透明フレキシブル基板や銅ピン挿入基板等の新商品につきましては、新たな市場と顧客の開拓に引き続き注力いたしました。

このような取り組みの結果、プリント配線板外観検査機事業は堅調に推移したものの、プリント配線板事業におきましては、世界的な景気縮小や近隣国との関係悪化の影響が大きく国内外とも厳しい受注環境となったことから、当第3四半期連結累計期間における売上高は17,108百万円となり、前年同期比では305百万円(1.8%)の減収となりました。営業損益につきましては、売上高の減収に伴い189百万円の営業利益となり、前年同期比では23百万円(20.8%)の減益となりました。

一方、経常損益につきましては、支払利息の増加はあったものの、前年同期に発生していた為替差損が当第3四半期連結累計期間では為替差益に転じたことや持分法による投資損失が改善したことなどにより、前年同期比では338百万円改善となる87百万円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、税金費用の増加はありましたが営業外損益の改善により、前年同期比では356百万円改善となる239百万円の四半期純損失となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、上半期は政府の経済対策の効果によりカーエレクトロニクス関連を中心に堅調に推移いたしました。当第3四半期以降は世界的な景気縮小や近隣国との関係悪化の影響等により国内外とも厳しい受注環境となったことから、売上高は16,402百万円となり、前年同期比では413百万円(2.5%)の減収となりました。損益につきましては、売上高の減収により56百万円の営業損失となり、前年同期比では54百万円の減益となりました。

(プリント配線板外観検査機事業)

プリント配線板外観検査機事業につきましては、中国や台湾を中心にアジア方面から安定した受注が継続したことなどから売上高は703百万円となり、前年同期比では143百万円(25.7%)の増収となりました。損益につきましては、売上高の増収効果により116百万円の営業利益となり、前年同期比では31百万円(37.7%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、17,246百万円(前連結会計年度末比1,361百万円減)となりました。その内訳は、流動資産が8,172百万円(前連結会計年度末比1,111百万円減)、固定資産が9,073百万円(前連結会計年度末比250百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。流動資産につきましては、現金及び預金が110百万円、製品が185百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,424百万円減少したことによるものです。固定資産につきましては、投資その他の資産は128百万円増加しましたが、減価償却の実施等により有形固定資産が365百万円、無形固定資産が13百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、15,579百万円(前連結会計年度末比1,103百万円減)となりました。その内訳は、流動負債が10,063百万円(前連結会計年度末比78百万円増)、固定負債が5,516百万円(前連結会計年度末比1,181百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。流動負債は、支払手形及び買掛金が371百万円、1年内返済予定の長期借入金が207百万円、未払法人税等が50百万円減少しましたが、短期借入金が716百万円増加したことによるものであります。固定負債は、返済の実施により長期借入金が1,071百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,666百万円(前連結会計年度末比258百万円減)となりました。主な増減要因は、四半期純損失を239百万円計上したことにより、利益剰余金が239百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、89百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		13,976,000		1,361		1,476

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,973,900	139,739	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,739	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,300		1,300	0.0
計		1,300		1,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891	2,001
受取手形及び売掛金	3 5,285	3 3,861
製品	976	1,162
仕掛品	391	380
原材料及び貯蔵品	318	323
繰延税金資産	83	90
その他	337	354
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,283	8,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,488	3,309
機械装置及び運搬具(純額)	1,999	1,849
その他(純額)	2,059	2,022
有形固定資産合計	7,547	7,181
無形固定資産	200	187
投資その他の資産	2 1,576	2 1,704
固定資産合計	9,324	9,073
資産合計	18,608	17,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 3,532	3 3,160
短期借入金	3,684	4,401
1年内返済予定の長期借入金	4 1,868	4 1,660
未払法人税等	99	49
賞与引当金	106	69
その他	693	722
流動負債合計	9,985	10,063
固定負債		
長期借入金	4 5,589	4 4,517
退職給付引当金	662	657
資産除去債務	132	133
その他	313	206
固定負債合計	6,697	5,516
負債合計	16,683	15,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	1,476	1,476
利益剰余金	947	1,186
自己株式	0	0
株主資本合計	1,890	1,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	11
為替換算調整勘定	114	135
その他の包括利益累計額合計	116	146
少数株主持分	150	161
純資産合計	1,925	1,666
負債純資産合計	18,608	17,246

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	17,414	17,108
売上原価	14,814	14,612
売上総利益	2,600	2,495
販売費及び一般管理費	2,486	2,406
営業利益	113	89
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	4	3
仕入割引	15	13
為替差益	-	34
その他	16	39
営業外収益合計	37	94
営業外費用		
支払利息	214	224
為替差損	249	-
持分法による投資損失	90	29
その他	23	17
営業外費用合計	578	271
経常損失()	426	87
特別利益		
固定資産売却益	6	0
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産廃棄損	2	1
投資有価証券評価損	42	-
会員権評価損	-	3
特別損失合計	44	4
税金等調整前四半期純損失()	464	92
法人税、住民税及び事業税	33	112
法人税等調整額	90	23
法人税等合計	123	136
少数株主損益調整前四半期純損失()	588	228
少数株主利益	7	10
四半期純損失()	595	239

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主利益	7	10
少数株主損益調整前四半期純損失()	588	228
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	12	9
為替換算調整勘定	102	22
持分法適用会社に対する持分相当額	25	1
その他の包括利益合計	115	30
四半期包括利益	473	258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	480	269
少数株主に係る四半期包括利益	7	10

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が1百万円それぞれ減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	百万円	316百万円
受取手形裏書譲渡高	8百万円	9百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	14百万円	14百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	42百万円	4百万円
支払手形	285百万円	276百万円

4 財務制限条項

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<p>(1) 当社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち500百万円及び長期借入金のうち2,833百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち240百万円及び長期借入金のうち720百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p>	<p>(1) 当社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち500百万円及び長期借入金のうち2,583百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(2) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち240百万円及び長期借入金のうち540百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p>

平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

平成24年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(平成23年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

前連結会計年度
(平成24年3月31日)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

(3) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち175百万円及び長期借入金のうち700百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(3) 当社は、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達手段の確保及び調達コスト、財務関連コストの削減のため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち175百万円及び長期借入金のうち568百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
	4百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	586百万円	571百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	プリント配線板 外観検査機事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	16,815	555	17,370	43	17,414		17,414
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		4	4	318	323	323	
計	16,815	559	17,375	362	17,737	323	17,414
セグメント利益 又は損失()	1	84	83	10	72	40	113

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣・業務請負を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額40百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	プリント配線板 外観検査機事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	16,402	654	17,056	51	17,108		17,108
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		48	48	350	399	399	
計	16,402	703	17,105	402	17,507	399	17,108
セグメント利益 又は損失()	56	116	60	4	65	24	89

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業及び人材派遣・業務請負を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額24百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、国内連結子会社が、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「プリント配線板事業」のセグメント損失が1百万円減少しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	42円65銭	17円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	595	239
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	595	239
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,974,618	13,974,618

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田佳和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。